



国分寺小 校長室だより

榎し いの木こ陰か げ

～第6号～ 令和3年9月3日

前期再開、まとめの時期に入ります

夏休みが終わり、子どもたちが元気に学校に戻ってきました。新型コロナウイルス感染症の感染急拡大により、行動が制限された部分もあったかと思いますが、オリンピック・パラリンピックやご家庭での団らん等、充実した楽しい夏休みを過ごせたことと思います。ご家庭のご協力のおかげで、事件や事故、感染者もなく、子どもたちが安全に夏休みを過ごせたことに、感謝申し上げます。

さて、9月は、前期のまとめの時期です。「話し合い 認め合い 高め合う 学び」「時を守り 場を清め 礼を正す」の学習、生活のめあての実現状況や、各教科の学習で、身に付けた力を確認していきたいと思います。

今後とも、ご家庭の温かいご支援とご協力をお願いいたします。

第2回国分寺跡除草活動を実施しました

7月17日（土）に、今年度の2回目の国分寺跡除草活動が行われました。今回も70名以上の保護者の方々・教職員に参加していただきました。ご協力、ありがとうございました。

残念ながら、8月21日（土）に予定していたPTA奉仕作業は、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を踏まえ、中止させていただきました。県の警戒レベルが、2.5以下であれば、第3回国分寺跡除草活動とPTA奉仕活動を、9月25日（土）に同時に実施する予定です。引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。



学校保健委員会を開催しました

7月29日（木）に学校保健委員会を開催しました。学校医や学校薬剤師の先生方7名に参加していただき、「学校における新型コロナウイルス感染症対策」について、教職員や保護者の皆様からいただいた質問にも回答していただく形で、ご意見をいただきました。学校医の先生方のご意見を参考に、今後の新型コロナウイルス感染症対策をさらに徹底していきたいと思っております。学校保健委員会の内容については、「ほけんだより」をご参照ください。



今後の学校行事について

夏休み中に、新型コロナウイルス感染者が急拡大し、「緊急事態宣言」が、9月12日まで発令されるなど、今後も感染状況が心配されるようです。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、感染防止に努めていただきますと共に、お子様が体調不良の場合や、ご家族で発熱等の体調不良者がいらっしゃる場合には、登校を控えていただくご協力をよろしくお願いいたします。

このような中でも、学校は、感染予防に十分注意しながら、できるだけ日常の教育活動を進めていきます。秋に予定されている様々な行事の開催について、現時点での予定や判断基準をお示しします。ご意見やご質問は、その都度学校までお寄せください。詳細については、後日、それぞれ文書でお知らせします。

～遠足・宿泊学習、臨海自然教室、修学旅行の実施期日及び方面について～

- 1年 11月17日(水) 宇都宮動物園
- 2年 10月22日(金) ながわ水遊園
- 3年 10月20日(水) 益子
- 4年 10月26日(火)、27日(水) なす高原自然の家
- 5年 11月10日(水)～12日(金) とちぎ海浜自然の家
- 6年 10月14日(木)～15日(金) 山梨県 甲府市方面

◇行事实施の判断基準◇

※以下の条件の時は、中止・延期します。

- ①参加辞退者が10%以上
- ②国分寺小児童、保護者、教職員で、感染者や濃厚接触者が発生した場合(実施2週間前、該当学年)
- ③栃木県、訪問先県の警戒度が4(緊急事態宣言)の場合(3は要検討)

～運動会について～

11月6日(土) 国分寺運動公園 半日開催(昼食なし)

※雨天の場合は、学年スポーツフェスティバル

～演劇鑑賞会について～

9月13日(月)に、上学年、下学年に分けて実施する予定でしたが、現在の感染状況を踏まえ、12月に延期します。

～PTA研修会、給食試食会(1年)について～

今年度も、中止します。

よろしくお願ひいたします。

本来は4月から配置される予定でありました、学力向上(主に5、6年の算数の授業支援等)担当の教員が、8月27日から、本校に赴任しました。よろしくお願ひいたします。

白倉 雄太(しらくら ゆうた) 助教諭(25歳 男性)



国分寺小の教員の一員として、子どもたちと共に学び、明るく楽しい学校生活が送れるよう努めてまいります。よろしくお願ひいたします。

3年3組担任の小森 晴美 教諭が、9月6日から産前休暇に入ります。代わりの担任は、中川 恵津子 主幹教諭です。よろしくお願ひいたします。

令和3年度 国分寺小学校経営方針の具体策について No.3

～たくましく～

1 基礎体力の向上を図り、健康な生活を目指します。

- (1) 基礎体力向上を目指した体育授業の改善を図ります。
- (2) 運動習慣の育成を行います。
- (3) 健康な生活を目指すための保健体育の授業を充実させます。

2 危険を予見・回避できる自主避難力の向上を目指します。

- (1) 交通安全教育を継続して推進します。
- (2) 自主避難学習・訓練を充実させます。
- (3) 中学校と連携した避難訓練を実施します。(4月16日に実施)
- (4) 情報リテラシー・モラル教育を充実させます。

3 健康で安全な生活について正しく判断し、生活できる子どもの育成を目指します。

- (1) 感染症予防対策の徹底を図ります。
- (2) 保健・安全・性に関する授業を充実させます。
- (3) 健康診断結果を生かした治療率の向上を目指します。
- (4) 健康な体づくりを目指した食育の推進を図ります。



地域・PTA・学校運営協議会・関係諸機関